

第1回 芦屋市障害者（児）福祉計画 障害福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成20年7月28日（月） 13:30～15:30
会 場	北館2階会議室3
出 席 者	委員長 中田 智恵海 委 員 久保崎 進 朝倉 己作 齋藤 登 中野 久美子 井上 邦子 永岡 英子 遠藤 哲也 姉川 昌雄 磯森 健二 欠席者 堺 孰 須山 徹 木村 嘉孝 山村 孝司 事務局 障害福祉課長 米田 ヒロ子 同 課長補佐 川原 智夏 同 主査 篠原 隆志 同 主事 西川 隆士
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 内容

委員委嘱

各委員，事務局自己紹介

委員長に中田智恵海氏，副委員長に堺孰氏を選任

2 議題

(1) 計画策定の基本的な考え方について

(2) 計画策定のためのアンケート等調査について

3 審議内容

(1) 計画策定のための基本的な考え方について

【事務局説明】

(朝倉委員) 前計画の途中経過と結果をふまえて計画と思います。計画に数値目標も入っているし、具体的な進捗状況はすぐに出せるはず。民間はそうです。PDCAはぜひ行ってください。今回はいいですが、協力したいと思いませんので、次回からはぜひ、お願いしたいです。

(事務局) 前計画の庁内評価も同時に並行でしていく形でいきたいと考えています。

(姉川委員) アンケートの送付数は身体・知的と精神の両方で1500ですか。

(事務局) 手帳所持者数は3月末の集計で精神266, 知的341。身体は肢体の65歳以上が介護保険の対象となるためはぶかせていただいて約2000。その中から精神, 知的の手帳所持者は全員, 残りを無作為抽出で合計1500とします。

(齋藤委員) 重点施策実施5ヶ年計画にも目標値が入っています。計画の中には、具体的にいつまでにという数値目標と推奨方法も入れていただきたい。

(2) 計画策定のためのアンケート等調査票について

身体・知的手帳所持者対象調査について

【事務局説明】

(遠藤委員) 4ページの問10(病院に関することで困っていること)の回答の順番ですが、「特に困っていない」が一番上にきています。問27もそうなっています。消極的に見えますし、最後にした方が遠慮がちな人も答えやすいと思います。

(永岡委員) 問15(日常生活動作等の支援者)は問14(主な介助者)の内容をくわしく聞く形の方がよいのではないですか。

(委員長) 問15(日常生活動作等の支援者)を「どなたの支援が必要か」に、問16(将来の介護者の希望)を「どなたの支援をいただきたいか」にしましょう。

(永岡委員) 問16(将来の介護者の希望)は問15(日常生活動作等の支援者)と同じ形にしてほしいですね。

(事務局) 問15, 問16は「現在の支援者, 支援形態」「今後の支援者, 支援形態」という形にします。

(中野委員) 問27(今後利用したいサービス)の回答項目ですが、急に病気になられる介護者の方もいます。緊急時のサービスも必要なのではないのでしょうか。

(事務局) 緊急時に相談できる窓口と、緊急時に利用できる施設という項目ですね。

(遠藤委員) 問27(今後利用したいサービス)～問29(現在不安に思っていること)

ですが、問 27「3 外出のときの付き添い(移動支援)」では学校への付き添いが現行では許されていない。問 28 に「通学・通勤・通所での送り迎え」を追加してほしい。

(朝倉委員) 放課後の居場所はあるのですか。送迎だけではなく、場が必要なのではないですか。

(事務局) 緊急時一時等で現在利用している場所はあります。

(遠藤委員) 一般では学童保育が受け皿ですよ。特別支援学校はあるのですか。

(永岡委員) 芦屋に 2 年後にできると聞いています。今後重要な課題です。

(朝倉委員) 特別支援学校は送迎はあります。しかし、放課後の居場所は必要だと思います。

(事務局) 「放課後(夏休み等)のあずかりサービス等」を追加しましょう。

(保育・教育 問 39 へ追加することに)

(齋藤委員) 身体と知的の区別はできるのですか。

(事務局) 問 5 (手帳の種類) でクロスします。

(齋藤委員) 回収率もあげてほしいですね。

(朝倉委員) 表紙の文章を見やすく、もう少し重要性をアピールできればいいのですが。

(事務局) そうします。

(遠藤委員) 問 38 (住み慣れたまちでよりよく暮らすために) の回答「16 経済面での支援」これはいりますか。どこからの支援の意味でしょうか。公的支援ということでしょうか。

(事務局) 公的支援です。必要なことなので、回答として一番になることは予想されます。それであれば削除したいと思います。

(永岡委員) 問 39 (保育・教育について今後必要なこと) の回答「4 送迎サービスをふやしてほしい」とありますが、「～整えてほしい」にしてはどうですか。

(事務局) 修正します。

(教育部門の設問であるため、問 27 (フォーマルサービス以外に必要な支援) の回答に、「通園・通学・通勤・通所の送迎サービス」を追加)

精神保健福祉手帳所持者対象調査について

【事務局説明】

* 回答順や、共通項目の変更は身体・知的のものに合わせる。

(齋藤委員) 問 9 (受診科目) の設問を作っていただいてよかったと思っています。精神科にかからず他科を受診されている人も多いです。

(朝倉委員) 問 21 (仕事の不安や不満) の回答の「16 職場がバリアフリー化されていない」は必要ですか。

- (永岡委員) 体調次第でもありますが、残したほうが良いと思います。
- (委員長) 問32(フォーマルサービス以外に必要な支援)の回答「4 外出の時に自動車で送迎してくれるサービス」とありますが、人でなく、自動車に限定しているのはなぜですか。
- (事務局) ヘルパーと一緒に同行するというのは通院介護ではありますが、一般的に車で送迎はしません。自動車は自費です。あえて自動車に限定する必要があるのかですね。
- (永岡委員) 家族の方で実際にサービスがあればと思われるなら設問としてあった方がよいと思いますが。
- (齋藤委員) そこまで要求できないと思っているのですが。車等の閉所がだめな方もおられますし、出られないときは出られないものです。回答項目としては残してもらっていいのではないのでしょうか。
- (事務局) 身体と共通項目ですので、このまま残したいと思います。
- (委員長) 予定の時間が過ぎておりますので、資料2についてはこれまでにします。なにかあれば個別にお伺いいたします。

団体，事業所等調査票

【事務局説明】

- (委員長) アンケートで督促はできるのですか。
- (事務局) 郵便で督促することはできません。回収率が低いようであれば8月の団体インタビューで報告いたします。各団体内でご協力いただくよう周知をお願いします。
- (委員長) 時間がきておりますので、その他については、個別に伺います。あとは事務局一任でお願いします。
- (事務局) 印刷発注があるので、何かあれば今週中にお願いします。次回は10月3週目くらいになります。本日はありがとうございました。